

議案第 16 号

平成 27 年度鳥取県営病院事業会計資本剰余金の処分 及び平成 27 年度鳥取県営病院事業決算の認定につ いて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 3 項の規定により、平成 27 年度鳥取県営病院事業会計資本剰余金の処分について次のとおり本議会の議決を求め、同法第 30 条第 4 項の規定により、平成 27 年度鳥取県営病院事業決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成 28 年 9 月 14 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成 27 年度鳥取県営病院事業会計受贈財産評価額 1,000,000 円をもって、当年度未処理欠損金 6,345,677,202 円の一部を補填する。